

(2) 小地域福祉活動の促進（出会い・話し合い・つながりの創出）

課 題

自治会や町内会等地域の団体は、近年組織率、加入率が低下していると言われるものの、今なお地域において重要な役割を担っています。一方、NPOやボランティア団体は、特定の目的を持って組織された団体として、近年意欲的な活動を行っています。今後、効果的に地域福祉を推進するためにも、これらが協働し、地域における新たなつながり、連帯を構築していくことが求められています。

高齢者、障害者、妊産婦、子ども等が地域で安心して生活できるよう、住民同士の出会い・話し合い・つながりを持てる場や、支え合いの仕組みをつくるなど、多様な支援体制を構築することが必要です。

地域の要支援者を早期に発見し、必要なサービスにつなぐためには、見守り活動の実施者や民生委員・児童委員、自治会、近隣住民など身近な支援者、相談支援機関との連携が必要です。

特に、災害発生時において、円滑な避難活動等を実施する上で不可欠な災害時要援護者に係る情報の把握・共有化が必要です。

各地域では、地域の特性に応じた地域活動が進められていますが、活動の内容や推進状況に差が見られることから、取組が十分でない地域への支援が求められています。

施策推進の方策

地域における新たなつながり、連帯感の醸成や地域コミュニティの再構築を促進するため、自治会、民生委員・児童委員、婦人会、老人クラブ、NPO、ボランティアなど様々な主体の参加を進めるとともに、コミュニティビジネスなどユニークな手法を用いた地域福祉活動の取組を促進します。

多様な支援体制の構築に向けて、高齢者や障害者、子育て世帯の利用に供するサロンの確保や見守り活動の推進、支え合いマップの作成など、小地域ネットワーク活動を促進します。

多様化、複雑化する地域の生活課題に対応するため、その解決に専門的に取り組む地域福祉のコーディネーター（住民の地域福祉活動を支援する者）の配置を促進します。

災害発生時において、要援護者の円滑な避難を支援するため、個人情報の保護に配慮しながら、災害時要援護者に係る情報の把握・共有化を促進します。

各地域における小地域福祉活動の活性化を促すため、先進的な取組を支援し、その成果の紹介・普及を図ります。

【数値目標】

項目	年度						
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
ふれあいサロン数	463	500	530	570	600	640	680

高齢者や子育て家庭の支援等、地域福祉活動にかかわるサロン（集いの場）の数

事例 6

喫茶「駅前ぼっけ」～世代と地域を超えた交流の場～

(茂木町 NPO法人 お茶の間)

NPO法人お茶の間は、一人暮らしの高齢者等の憩いの場を作ろうと平成18年8月に茂木町の主婦等約20人で発足しました。誰でも気軽に立ち寄れる場所として、平成19年1月に真岡鐵道茂木駅構内に無料休憩所「駅前ぼっけ」をオープンし、月に5日程度運営しています。

休憩所内は、山野草写真展、紅葉写真展、雛人形展等、季節の移ろいに応じた展示がなされており、当番の会員がお茶(黒豆茶、よもぎ茶、麦茶)の提供やお楽しみコーナー(手工芸品づくり、折り紙等)の世話係を担っています。

また、駅構内という場所から、地域の高齢者の憩いの場、列車待ちの旅行者の休憩所、通学バスや迎えの親を待つ児童の待機場所など、様々な機能を備えたスペースとなっており、今では高齢者同士だけでなく、世代や地域を超えた交流の場となっています。

ポイント!

様々な人が行き交う駅構内という特徴を活かした「動的」なサロンになっており、世代を超えた交流が生まれています。また、世話係を当番制にして、特定の人に負担がかからないようにしたことが、会員が自分の得意なことを生かせる「やりがい」や長続きにつながっています。



いろいろな年齢層の利用



駅前ぼっけで布草履(ぞうり)制作

事例 7

地域の人々とともに作ったグループホーム「無量荘」

(鹿沼市 NPO法人 福聚会)

無量荘は、平成8年に宅老所として誕生し、平成12年からは介護保険制度の通所介護・居宅介護支援事業所としても運営を開始しました。そのような中、家族や利用者からの「24時間ケアを受けたい」「身近なところに住める施設が欲しい」という声や、施設長が終身にわたるケアの必要性を感じていたことから、グループホームの開設に向かうことになりました。地域の主婦や商店主、学生、法人の職員、研究者などに呼びかけて「鹿沼グループホーム応援団」を結成し、月に1回の会合を重ねながら約4年がかりで開設しました。この開設までのプロセスを大切にすることが、「自分たちの家」という思いを呼び、その後の継続的な支援につながっています。

ポイント！

無量荘は、開設前から外に開かれていました。地域に対してオープンになることで、地域の人に気軽に立ち寄ってもらえる関係が根付いています。そして、このことが、地域ぐるみで利用者の生活を支えるという理想的な姿につながっています。



地域の方々と歓談

事例 8

地区社会福祉協議会が実施するふれあい・いきいきサロン

(足利市社会福祉協議会)

足利市社会福祉協議会では、高齢者の閉じこもりの防止や生きがいづくりなどを目的として、ふれあい・いきいきサロンの開設に取り組んでいます。

高齢者が気軽に参加でき、仲間づくりや介護予防につながるよう、市、市社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会が協働してサロン開設に取り組み、現在、市内では約 160 ヶ所のサロンが開設され、地区社会福祉協議会が運営を行っています。

サロンの設置場所は、自治会館等（集会所、集落センター等）、自宅、神社の社務所などで 10 名から 30 名程度の規模で行われています。

サロンは、特定の趣味やスポーツの愛好会、老人クラブなどではなく、高齢者なら誰でも気軽に参加できます。基本は、あくまでプログラムにしばられず、お茶を飲んだり、楽しくおしゃべりしたりすることにあります。何かしたい人がいたら提案してもらい、みんなで楽しむことを大切にしながら、健康体操、歌、ゲーム、レクリエーション等の活動も取り入れています。

ポイント！

このサロン活動への参加により、元気を取り戻すことができ、近所づきあいが深まったり、小地域福祉活動としての見守り活動と連携がとれるようになったという効果も現れています。



サロン風景

事例 9

ボランティアバンクおたすけ隊 ～一石三鳥の支え合い～

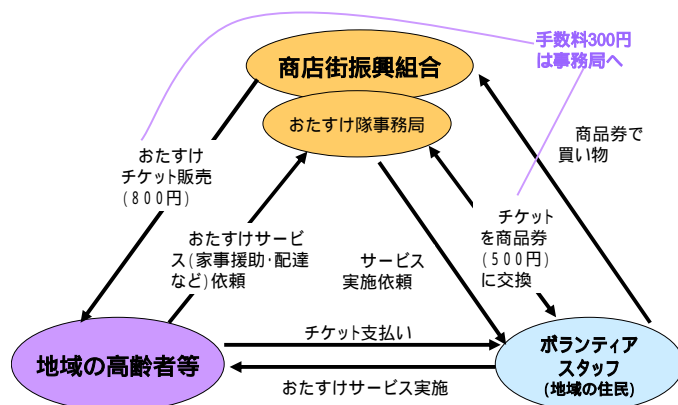
(埼玉県秩父市 みやのかわ商店街振興組合)

埼玉県秩父市、みやのかわ商店街振興組合では、シニア（中高齢）ボランティアが中心となって、援助を必要としている高齢の方、障害のある方、子育て中の方などを有償で支援する取組、「ボランティアバンクおたすけ隊」を平成19年8月に開始しました。

支援の内容は、外出付添、庭の手入れ、家事援助、話し相手、買い物代行などです。

利用する人は、時間数に応じておたすけチケット（1時間800円相当）を謝礼としてボランティアに渡し、ボランティアはそのチケットを秩父市共通商品券の「和同開珎」（1時間500円相当）に替えて、市内での買い物に使うことができます。300円の差額は事務局の運営費に充当しています。

< ボランティアバンクおたすけ隊のイメージ図 >



ポイント！

高齢者等の日常生活の安心確保、元気な高齢者の介護予防、地元の商業振興の3つのメリットがある、いわば一石三鳥の仕組みとなっています。

埼玉県では、みやのかわ商店街振興組合の例を含め、商工会や社会福祉協議会、NPO法人など、14団体が地域特性に応じて、一石三鳥の効果のある支え合いの活動を展開しています（平成22年3月末現在）。



秩父市共通商品券（和同開珎（わどうかいちん））



庭の草むしりのボランティア

事例 10

街中サロン「なじみ庵」～地域でともに支え合うまちづくり～ (那須塩原市 NPO法人 ゆいの里)

街中サロンなじみ庵は、地域高齢者の生きがいづくりや介護予防、商店街の活性化を目的に、NPO法人ゆいの里が那須塩原市及び栃木県との協働事業として平成17年11月に開所しました。

商店街の空き店舗を利用し、高齢者の持っている「もったいない力」と地域の社会資源を生かしたお店です。(営業日:月～土 9:00～18:00)

老若男女を問わず地域の人たちが交流し集える場“なじみ庵”の活動を支えているのは、主役である会員(60代から98歳まで平均年齢76歳、H21年末160名)です。会員は、月100円の会費とボランティア保険の加入をして、それぞれの会員の興味や関心、時間、体力、気力、能力に合わせ、なじみ庵の様々な活動や運営に自主的に参加し協力します。好評の「おふくろの味日替わりランチ」を作る会員、会員の会員による多種多様な「自主グループ活動」や仲間づくりと介護予防を兼ねた「転ばぬ先の知恵教室」「物忘れ知らず教室」に参加する会員もいれば、送り迎えが必要な会員の支援も会員が行っています。「伝習会」では高齢者の知恵や技を次世代に、昔の遊びを子供たちに伝えていきます。仲間がいる。居場所がある。役割がある。自主的に参加している。これが会員の元気の素。～ケアされる人から支えあう人へ～

駄菓子コーナーや手づくり品販売のレンタルボックス、作業所のパンの販売もあり、若者や孫と訪れるおじいちゃんやおばあちゃん、塾や部活帰りの小中学生まで、まさに年齢を飛び越えた世代間交流の場となっています。「行きたい場所がある。会いたい人がいる」それがなじみ庵です。

ポイント!

地域になじんだほっとする場を提供し、地域の持つ力を引き出しています。そして、街の活性化と高齢者や地域の方々の生きがいづくりの一挙両得を実現しています。

また、NPOだからこそできた柔軟で即応性のある先駆的な活動展開といえます。



おふくろの味ランチ風景



世代間交流カルタ取り 98歳と小学1年生



干し柿作り



皆で作った干し柿を背に

社会福祉法人ブローニユの森は、精神障害者の生活を支援することを目的に、現在佐野市を拠点に足利市、栃木市の三市にまたがり事業活動を展開しています。各事業所が市街に点在していますが、関係施設の多くが地元の地主さんの協力による物件が多く、今まで事業開始に際して反対運動を経験したことがありません。地域の方達の沢山の支援の中で成り立っている事業であることが窺えます。

当法人の活動が地域の方達と歩んでこられたのは、佐野市に於ける歴史的な背景と地域の人から当事者の顔が見える活動の在り方にある様に思われます。

【歴史的な特徴】

佐野市に於ける精神障害者の社会復帰活動は、平成2年に両毛病院(精神科単科)の病院職員有志が佐野の駅前に精神障害者が運営する喫茶店を立ち上げたことに始まります。もともと両毛病院は開放的な治療環境を目指し、入院している患者さんの外勤作業にも力を注いでいて、平成9年の時点で協力事業所数が168社に上り、患者さんが日常的に病院の外へ働きに行っていました。また病院職員が自由に地域の作業所等の運営に関わることができていたことなど、両毛病院の姿勢は地域の精神障害者に対する認識に大きく影響を与え、地域の理解へとつながっていったものと思われま

す。平成8年には、地域に関わっていた両毛病院職員が病院を辞め地域活動に専念するようになり、地区家族会の運営する小規模共同作業所を拠点に、両毛病院の協力を得ながら地元の大家さんと共にグループホームの立ち上げを行いました。利用者の増加とニーズの多様性からその施設数は年とともに増えていきました。平成14年にはそれまでの協力者を中心に社会福祉法人の法人格を取得し、平成18年10月に自立支援法への移行に合わせ、5団体の運営による関係施設を統廃合し、新体系事業へ移行し現在に至っています。

【現在の活動を支えているもの】

現在の活動も多くの人たちに支えられて成り立っています。日常的なボランティアによる支援から医療機関との勉強会、作業所時代から続いている地域の方主催のイベント等、法人組織としての連携の他、最も重要な活動として、利用者（障害者）の日常的な近所付き合いがあります。

利用者が集まるコンビニの店員さんとの関係や、グループホームにおける近所の人との交流など、当たり前な近所付き合いがここにはあります。この地域での関係は、関係者や施設職員が努力したという事ではなく、むしろ、当事者が当たり前前に生活する自然な交流の結果であり、支援する専門家たちが、当事者の邪魔をしなかつただけと言えるのかも知れません。

【現在の活動の特徴的なもの】

- (1) 授産事業・・・弁当の宅配事業（佐野・栃木市で実施）注文先は企業、障害者、一般家庭など様々
EM活動（石鹸作りなど）市民団体との協働
- (2) 利用者活動・・・大学や専門学校での当事者による講義
- (3) 法人運営・・・法人役員（理事・評議員）を地域の協力者や大家さん、家族で構成し法人運営への参加を可能としている。
- (4) 家族会・・・足利・佐野の地区家族会の事務局を担当し、法人施設内に家族のフリースペースを設置
- (5) 地域向け・・・地域イベント「ブローニユの森まつり」、「記念講演会」の開催
- (6) 生活支援と相談支援
- (7) 住居の提供 など

EM...Effective Microorganisms の略語で、有用な微生物群という意味

EMボカシづくり、EM廃油石鹸づくり、EM培養土による花づくり、EM団子づくりなどの活動がある。

ポイント！

利用者の自立を目指した生活を支援するため、なるべく規則を作らず自主性を尊重した地域活動を進める一方で、地域のどこでも職員が対応できるように努めています。そして、利用者自身もこのことをしっかりと受け止めて活動しています。これらのことと、地域の方たちの理解が相俟って、地域における自然な交流や支援につながっています。

大田原市社会福祉協議会では、以下のように自治会長、民生委員・児童委員、福祉委員の三者が中心になり、近隣住民の協力を得て、自治会単位での見守り活動を実施しています。

1 自治会長、民生委員・児童委員、福祉委員の三者で話し合い

三者で65歳以上の独居の方や日中一人の方など、地域で気になる人を把握する。

福祉委員とは、地域に詳しい世話焼きさんのような方。自治会長の推薦により市社会福祉協議会が委嘱する。任期2年で現在167名

2 三者で心配になっているお宅を訪問する

訪問して趣旨を説明し、見守りについて同意してもらう。

拒否された場合は、遠巻きに見守る。

3 本人からの聴き取りでネットワークカードを作成

カードには、本人の氏名等や緊急時の連絡先の他に、自治会長、民生委員・児童委員、福祉委員、ご近所さん、主治医、ケアマネジャー、市・社協・地域包括支援センター等関係機関の連絡先や本人がよく行く所を記入する。

「よく行く所」は災害時の安否確認の際、特に役に立つ。

4 福祉委員がネットワークカードを配布

福祉委員が記入し配布する。本人が黄色のものを、自治会長、民生委員・児童委員、社協がコピーを共有する。

カードの更新は、地区社協ごとの研修会や三者のうち誰かが交代した際、内容が変更となった際に話し合っていく。

5 何かあれば社協か地域包括支援センターに連絡してもらう

地区社協の食事サービスやほほえみセンター、自治会の班長や公民館長、お茶のみ友達など様々な人の協力を得て、日常的に見守り活動を行い、何かあったらすぐに知らせる体制をとっています。

ポイント！

福祉委員のなり手を確保するため、役割を「見守り」に特化し、負担を少なくしています。また、見守りの頻度についても、善意の活動であることから、特に決めないことにしています。

ネットワークカード

自治会名

平成21年 月 日現在
自治会 番号：

ご近所さん

名前
電話

ご本人

名前
生年月日
住所
電話

ご近所さん

名前
電話

ご近所さん

名前
電話

～緊急時の連絡先～

関係
名前
住所
電話

よく行くところ

福祉委員さん

名前
電話

民生委員児童委員さん

名前
電話

自治会長さん

名前
電話

～関係機関～

大田原市社会福祉協議会 23 - 1130
" 湯津上支所 98 - 3715
" 黒羽支所 54 - 1849

大田原市役所高齢生きがい課
(基幹型支援センター) 23 - 8757
中央地域包括センター 20 - 1001
西部 " 20 - 2710
東部 " 59 - 7181

～主治医～

病院名
医師名
電話

～ケアマネジャー～

事業所名
名前
電話

注意：個人情報を守るため、このネットワークカードの内容を本人並びに関係者の同意なく、
無断で撮影・コピー・転記するなどの行為を固くお断りします。

社会福祉法人 大田原市社会福祉協議会

事例 13

「住民の支え合いマップ」と「こまちゃん宅福便」

(長野県駒ヶ根市社会福祉協議会)

長野県駒ヶ根市社会福祉協議会では、福祉の基本を“住民の支え合い”に置いて、地域住民の営みを知る「支え合いマップ」づくりや、住民が会員となり、相互に助け合う有償生活支援事業「こまちゃん宅福便」に取り組んでいます。

「支え合いマップ」は、住民の支え合いの実態を把握するため、日頃どんな近所づきあいや助け合いをしているのかなどを住宅地図に書き込んだもので、住民の支え合いの支援につなげようとするものです。世話焼きさん、サロン参加者、近隣関係、福祉資源等、要援護者を支える様々なものが記入されます。

「こまちゃん宅福便」は、介護保険や福祉サービスに該当しない制度の谷間にいる人への対応と併せて、地域の担い手の力を生かして支え合いづくりの仕組みをつくろうという考えから平成14年に始めたものです。1時間800円の利用料で、買い物、家事、話し相手、外出介助等を行っています。

宅福便の実施に当たっては、必ず利用者の自宅にうかがって近隣の支え合いマップをつくり、近隣に援助の担い手がないか、周りの福祉資源は活用できないか、などを検討した上で支援しています。

ポイント！

マップをつくることで、地域の中に支え合いの担い手が無数に存在することや、「つながり」こそが資源であることに気づき、その後の「こまちゃん宅福便」の実施につながっています。また、宅福便を利用する際のマップづくりでは、近隣の人に担い手として登録してもらい、支援を依頼し、これをきっかけに近隣での支え合いが始まるよう社協がコーディネートしています。



ルリちゃん

災害時における要援護者支援に当たっては、情報伝達体制の整備、要援護者情報の把握、共有及び活用、要援護者の避難支援「個別」プランの具体化、福祉避難所の確保等が課題とされています。

中でも、この課題については、個人情報保護との関係から下記の3つの方法が考えられ、それぞれの自治体の事情に応じた取組が進められています。

(1) 関係機関共有方式

地方公共団体の個人情報保護条例において保有個人情報の目的外利用・第三者提供が可能とされている規定を活用して、要援護者本人から同意を得ずに、平常時から福祉関係部局等が保有する要援護者情報等を防災関係部局、自主防災組織、民生委員・児童委員などの関係機関の間で共有する方式

(2) 手上げ方式

要援護者登録制度の創設について広報・周知した後、自ら要援護者名簿等への登録を希望した者の情報を収集する方式

要援護者本人の自発的な意思に委ねられているため、支援を要することを自覚していない者や障害等を有することを他人に知られたくない者も多く、十分に情報収集できない場合がある。

(3) 同意方式

防災関係部局、福祉関係部局、自主防災組織、福祉関係者等が要援護者本人に直接的に働きかけ、必要な情報を収集する方式

要援護者一人ひとりと直接接することから、必要な支援内容をきめ細かく把握できる反面、対象者が多いため、効率的かつ迅速な情報収集が難しいという課題がある。

事例 14

災害時一人も見逃さない！ 災害時要援護者マップの作成 (西方町民生委員・児童委員協議会)

西方町民生委員・児童委員協議会では、災害時に高齢者等を一目で把握できるよう、民生委員が災害時要援護者マップを作成しました。

災害時要援護者マップは、民生委員が把握している要援護者のご自宅にうかがい、マップの趣旨を説明して、ご本人の同意を得て作成しています。

一人暮らし高齢者、老夫婦世帯、日中一人暮らし高齢者などに区分し、緊急連絡先やその人の状況が分かるよう名簿を作成しました。そして、その名簿を見たときにそのお宅がどこにあるのかが分かるように、住宅地図に区分別に色マーカーで塗りつぶしていきました。

これにより、誰が見ても、どこに一人暮らしの方が住んでいて、どこに老夫婦世帯のお宅があるかが分かるようになり、今まで以上に情報の共有化が図られました。また、民生委員の業務引継ぎの際にも、視覚的に必要な情報を把握できるようになり、日常の見守り活動につなげることもできました。

この他、町で作成したハザードマップを参考にし、土砂崩れなどの危険地域も地図に描き加えました。

また、登載した情報についても、常に最新の情報を共有できるよう、年に一度マップの更新を行っています。

ポイント！

マップに情報を書き込むことで、情報の共有化が図りやすくなっています。

地域の支え合いの状況も簡単に把握できることから、日常の見守り活動や災害時における支援に活用されることが期待されます。

災害時一人も見逃さない運動

西方町

災害時要援護者マップ

対象者	色	
一人暮らし高齢者（70歳以上）	桃	
老夫婦世帯（75歳以上）	青	
日中一人暮らし高齢者（70歳以上）	橙	
その他の要援護者	緑	
危険地域区分	レベル	色
急傾斜地崩壊危険箇所		紫
		橙
土石流危険渓流		緑
		黄緑
名簿掲載ページ		
金 崎	1～3ページ	
金 井	4～5ページ	
本 郷	6～7ページ	
元	8～9ページ	
本 城	10～11ページ	
真名子	12～13ページ	
避難場所		

民生委員制度創設90周年記念事業スローガン
広げよう 地域に根ざした 思いやり

【平成 年 月 日作成】

マップ説明書き

1 要援護者情報の収集

駒ヶ根市では、平成17年6月から、同意方式を活用した要援護者情報の収集を行っています。

要援護者の対象は、65歳以上の単身高齢者、高齢者のみ世帯で虚弱な方及び2人とも80歳以上の世帯、要介護認定者、身体障害者（身体障害者手帳1級）、知的障害者（療育手帳A1、A2）、精神障害者（精神障害者保健福祉手帳1級）としています。

これをもとに「災害時要援護者名簿」を作成し、民生委員とケアマネジャーが調査台帳で同意確認作業を実施しました。身体・知的・精神障害者については、市が郵送で登録を促しました。

2 要援護者情報の共有

登録された名簿の提供先は、自主防災組織の長としています。

要援護者名簿の提供に当たっては、市の個人情報保護条例施行規則に基づく「保有個人情報外部提供申請書」の提出を求め、「保有個人情報外部提供決定通知書」によって市長が情報提供を承認します。

なお、台帳への登録のみ同意し、地域への公表を同意していない人については、自主防災組織の長には提供しませんが、“住民支え合いマップ”に挙げられている場合は、地域で支援者を決めて見守ることとしています。

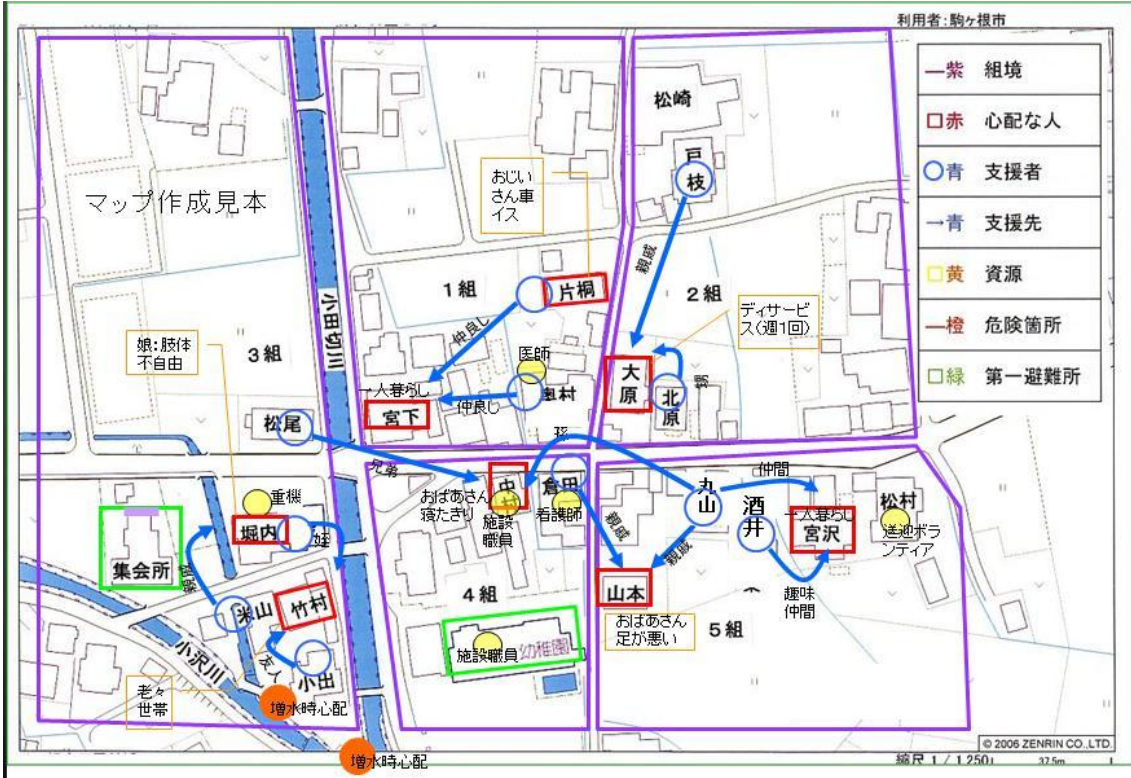
3 災害時住民支え合いマップの作成

市社会福祉協議会が既に「支え合いマップ」を作成していたことから、市では、これを応用して「災害時住民支え合いマップ」を作成し、日常の近隣住民の支え合い状況をもとに個別の避難支援プランを作成することとしています。

また、災害時における安否確認については、自主防災組織、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、ケアマネジャー等福祉サービス提供者が連携しながら行うこととしています。

ポイント！

従前から地域の支え合いが進んでいたことに加え、同意方式をとったことが、台帳への登録から避難支援プランの作成に至るまでスムーズな取組を可能としています。



支え合いマップイメージ